

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

令和7年11月21日 須賀川市記者会見

- 1 令和7年12月 須賀川市議会定例会提出案件について
- 2 使用済製品等のリユース(再使用)促進の取組について
- 3 市営墓地使用者の申込受付開始について
- 4 令和8年「須賀川市二十歳のつどい」について
- 5 その他

SUKAGAWA CITY

SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

単行議案 30件

(固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
ほか)

予算議案 6件

(令和7年度須賀川市一般会計補正予算(第4号) ほか)

1 令和7年12月 須賀川市議会定例会提出案件について



議案第69号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める ことについて

【概要】

坂本洋一委員の任期が令和7年12月9日をもって満了となるため、引き続き選任することについて、議会の同意を求める。

委 員 坂本洋一

任 期 令和7年12月10日～令和10年12月9日(3年間)

議案第70号 好きですすかがわガンバレ基金条例の一部を改正する条例

【概要】

ふるさと納税寄附金について、当該基金に全て積み立てることとしているものを、当該年度の経費を除いた額を積み立てるよう変更する。

【 施行日：令和8年1月1日】

議案第71号 須賀川市駐車場条例の一部を改正する条例

【概要】

市役所正面駐車場について、昨年12月から中心市街地の活性化を目的に、社会実験として夜間無料開放を実施してきたが、事業の効果を踏まえ、社会実験期間終了後の来年4月1日から、本格実施に移行するため、所要の改正を行う。

無料開放時間 午後6時から翌日午前2時まで（現在の社会実験と同じ）

【 施行日：令和8年4月1日】

議案第72号 字の区域の変更について

【概要】

市内森宿地区で進められている県営農業競争力強化農地整備事業に関して、市土地改良区から字の区域の変更について申請があったので、ほ場整備後の道路、水路等を境として字の区域を変更するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求める。

議案第73号 須賀川市部設置条例の一部を改正する条例

【概要】

地方自治の根幹である最小の経費で最大の効果を得る行政運営とするため、従来の施策特化型である組織細分化から組織集約化へ舵を切り、政策決定判断のプロセスを重視しながらも、組織の統廃合により効率的な行政運営を行うため、行政組織機構改革を実施するに当たり、所要の改正を行う。

(主な改正内容)

- 1 危機管理直轄室の新設
- 2 市民協働推進部の改編及び移転

【 施行日：令和8年4月1日】

1 令和7年12月 須賀川市議会定例会提出案件について



議案第74号 須賀川市議会議員及び須賀川市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

【概要】

公職選挙法の一部改正による公職の候補者の選挙運動用ポスターの規格の統一及び公職選挙法施行令の一部改正による選挙公営に関する単価の引上げに伴い、所要の改正を行う。

(主な改正内容)

- 1 選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費の限度額の引上げ
 - (1) 印刷費 (改正前)405円99銭 ⇒ (改正後)586円88銭
 - (2) 企画費 (改正前)237,188円 ⇒ (改正後)316,250円

【 施行日：令和8年1月1日】

1 令和7年12月 須賀川市議会定例会提出案件について



議案第75号 須賀川市議会議員及び須賀川市長の選挙におけるビラの作成の 公費負担に関する条例の一部を改正する条例

【概要】

公職選挙法施行令の一部改正による選挙公営に関する単価の引上げに伴い、所要の改正を行う。

(主な改正内容)

- 1 選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費の限度額の引上げ
(改正前)7円73銭 ⇒ (改正後)8円38銭

【 施行日：公布の日】

議案第76号 須賀川市工場等立地促進条例の一部を改正する条例

【概要】

テクニカルリサーチガーデン地内の企業立地を促進するため、適用期限を令和8年3月31日から令和13年3月31日に5年間延長する。

【 施行日：公布の日】

議案第77号 須賀川市労働福祉会館条例を廃止する条例

【概要】

市行財政改革取組方針に基づく集中改革プランに伴う公共施設の統廃合の取組として、現在の市労働福祉会館の用途を廃止する。

【 施行日：令和8年4月1日】

1 令和7年12月 須賀川市議会定例会提出案件について



議案第78号 準用河川笹平川函渠新設工事(その7)の請負契約の変更について

【概要】

令和7年6月26日に議決を受け、株式会社 赤羽組と工事請負契約を締結し、工事を進めてきたが、事業の進捗に伴い、再利用が困難な掘削土の運搬処分や掘削面下部の岩盤掘削が新たに必要となったことから、増額する変更契約を締結するに当たり、地方自治法等の規定に基づき、議会の議決を求める。

- | | | |
|--------|--------|-----------------------------|
| 1 契約金額 | (1)変更後 | 577,038,000円(46,688,400円の増) |
| | (2)変更前 | 530,349,600円 |

1 令和7年12月 須賀川市議会定例会提出案件について

議案第79号 阿武隈川上流大規模災害関連事業附帯須賀川市道 I -22号線 雲水峯大橋架替に係る工事の基本協定の変更について

【概要】

令和4年6月23日に議決を受け、河川管理者である国土交通省東北地方整備局長と基本協定を締結し、工事が進められてきたが、事業費の精査及び水道管添架負担金の負担割合決定により協定金額の増額が必要となったことから、変更協定を締結するに当たり、議会の議決を求める。

- | | | |
|--------|--------|----------------------------|
| 1 協定金額 | (1)変更後 | 2,653,093,500円(387,200円の増) |
| | (2)変更前 | 2,652,706,300円 |

議案第80号 須賀川市須賀川駅前広場条例

【概要】

東日本旅客鉄道株式会社で土地の一部を所有している駅前広場について、駅西地区の再整備に伴い、全て市の所有となることから、施設の設置、管理、利用方法等を定める。

【 施行日：令和8年1月1日】

議案第81号～議案第93号 施設使用料の見直し等の条例改正(13件)

【概要】

市行財政改革取組方針に基づく集中改革プランの取組として、各施設の使用料について適正な受益者負担となるよう見直すなど、所要の改正を行うもの。

(対象施設)

市民交流センター、各コミュニティセンター、各体育施設、ふくしま森の科学体験センター、農村環境改善センター、文化センター、ふれあいセンター、風流のはじめ館、コミュニティプラザ、牡丹会館、市民温泉、保健センター(いわせ悠久の里)

【 施行日：令和8年4月1日】

【担当：市民協働推進課、生涯学習スポーツ課、文化振興課、観光交流課、長寿福祉課、健康づくり課】

議案第94号 須賀川市手数料条例の一部を改正する条例

【概要】

市行財政改革取組方針に基づく集中改革プランの取組として、窓口交付における適正な受益者負担と証明書コンビニ交付サービス利用促進を図るため、窓口で取り扱っている各種証明書の交付等の手数料を引き上げ、証明書コンビニ交付手数料を引き下げる。

(主な改正内容)

1 窓口交付手数料の引上げ

(改正前)300円 ⇒ (改正後)400円

2 証明書コンビニ交付手数料の引下げ(多機能端末機を使用する場合)

(改正前)300円又は450円 ⇒ (改正後)200円

【施行日：令和8年4月1日】

1 令和7年12月 須賀川市議会定例会提出案件について



議案第95号 須賀川市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例

【概要】

平成27年をもって新規発行を終了した住民基本台帳カードの有効期限が満了することから、当該条例を廃止するとともに、住民基本台帳カードの文言を引用している須賀川市印鑑登録及び証明に関する条例において字句の整理を行う。

【 施行日：公布の日】

議案第96号 須賀川市立児童クラブ館条例の一部を改正する条例

【概要】

市立仁井田児童クラブ館を仁井田小学校の校舎内へ移転することに伴い、位置を変更する。

(新住所) 須賀川市仁井田字長者井戸111番地1

(旧住所) 須賀川市仁井田字北明石田100番地1

【 施行日：令和8年4月1日】

議案第97号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整備に関する条例

【概要】

児童福祉法等における児童等虐待に関する規定の一部改正に伴い、関係条例において引用条項の整理を行う。

（関係条例）

- 1 須賀川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 2 須賀川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

【 施行日：公布の日】

議案第98号 須賀川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【概要】

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、利用乳幼児の健康診断に関する規定等について所要の改正を行う。

（改正内容）

- 1 乳幼児健康診査の内容が家庭的保育事業者等の健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができることとする。
- 2 児童福祉法等における児童等虐待に関する規定の一部改正に伴い、引用条項の整理を行う。

【 施行日：公布の日】



議案第99号から議案第104号 12月補正予算の概要について

(単位: 千円)

会計名		区分	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度同期比 (前年度同期額)	当初予算比 (当初予算額)
一		一般会計	36,172,077	707,144	36,879,221	1.0% (36,525,028)	4.0% (35,460,000)
特別会計	国民健康保険		7,787,284	12,765	7,800,049	5.7% (7,376,336)	0.2% (7,787,284)
	介護保険		7,523,392	△ 1,676	7,521,716	△ 3.1% (7,758,632)	3.5% (7,266,979)
	後期高齢医療		958,645	4,210	962,855	4.5% (921,641)	0.4% (958,645)
水道事業会計	収益的収入		2,040,402	7,806	2,048,208	1.0% (2,027,733)	0.4% (2,039,041)
	収益的支出		2,056,351	14,310	2,070,661	1.6% (2,037,234)	1.4% (2,041,341)
下水道事業会計	収益的支出		2,156,050	6,506	2,162,556	△ 3.1% (2,231,588)	0.3% (2,156,050)



1 令和7年12月 須賀川市議会定例会提出案件について



令和7年度須賀川市一般会計補正予算(第4号) 認定こども園施設型給付事業 346,234千円

【概要】

- ▶事業目的 私立認定こども園の運営の安定化を図り、教育・保育の質を向上させるため、国が定める公定価格に基づき支給
- ▶事業内容 入所人数の増加や国が定める公定価格の改定に伴う補正

1 令和7年12月 須賀川市議会定例会提出案件について

令和7年度須賀川市一般会計補正予算(第4号)

ふるさと納税推進事業 19,500千円

【概要】

- ▶事業内容 ふるさと納税寄附金の受付業務及び寄附者への返礼品、配送などの委託に要する経費

	補正前予算額	見込額	差引額
寄附額	150,000千円	190,000千円	40,000千円
経費額	74,543千円	94,050千円	19,500千円

補正額 19,500千円

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

質 疑 応 答

SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



令和7年11月21日からリユースサービスがスタートします

1 リユース促進の背景

- ・粗大ごみ申込件数が10年間で約1.25倍に増加
- ・粗大ごみの中には、まだ使える物も多く、粗大ごみを申込む前に買取りや譲渡などの選択肢を創出し、件数削減やごみ減量化を図る

年度	粗大ごみ申込件数
H27	6,891件
R6	8,583件

2 リユース対象のイメージ



3 協定締結事業者

- ・株式会社マーケットエンタープライズ(インターネットサイト「おいくら」による一括査定・買取サービス)
- ・株式会社ジモティー(インターネット上の掲示板による不要品の譲渡)



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



SUKAGAWA CITY

質 疑 応 答



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

3 市営墓地使用者の申込受付開始について



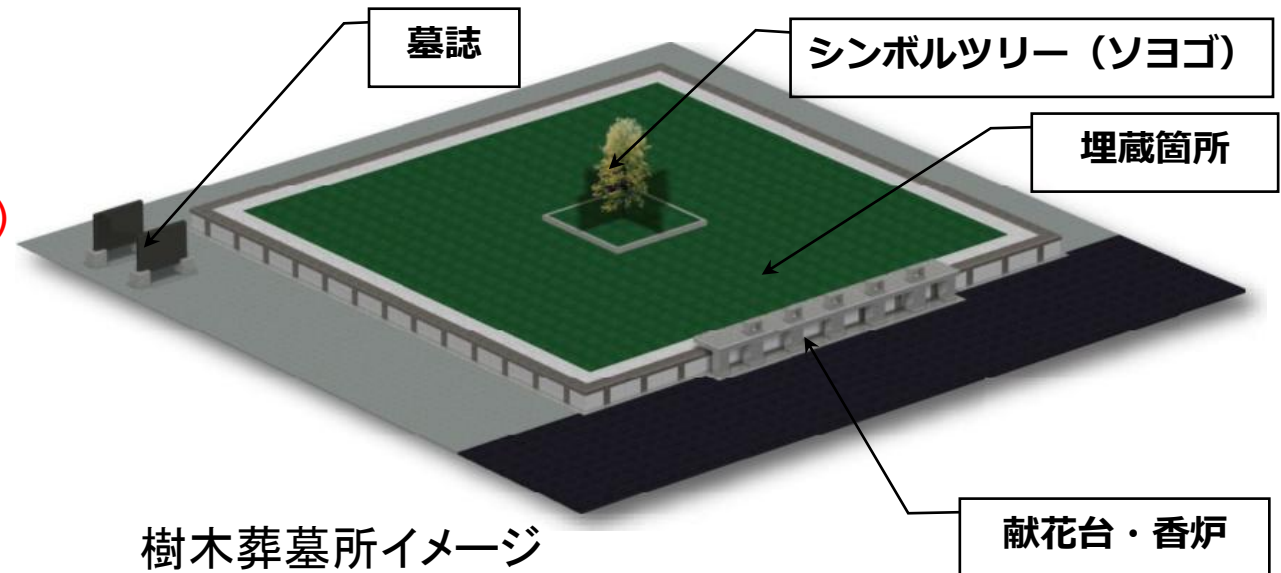
返還墓所及び樹木葬墓所の申込受付

1 返還墓所の使用者申込受付

- ・受付期間 令和7年12月15日(月)～令和8年1月16日(金)(郵送の場合は締切日必着)
- ・申請資格 本市に住所又は本籍を有する方
- ・申請方法 申請書に申請者の住民票(本籍記載)を添付し、窓口又は郵送で申請。
- ・募集区画 墓地公園34区画、大山墓地7区画(計41区画)

2 樹木葬墓所の申込受付

- ・受付開始 令和8年1月16日(金)～
- ・申請資格 市営墓地の使用許可がない方で、焼骨を所持している方、又は、65歳以上で生前に申請を希望する方(市外の方も可)
- ・申請方法 申請書に申請者の住民票を添付し、窓口又は郵送で申請。
- ・使用料 180,000円/体(市外の方は5割増)
- ・墓誌刻字 希望者は納骨の際に申請
50,000円/体



樹木葬墓所イメージ

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



SUKAGAWA CITY

質 疑 応 答



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

4 令和8年「須賀川市二十歳のつどい」について



令和8年須賀川市二十歳(はたち)のつどい

- ▶ 日 時 令和8年1月11日(日) 午前11時～午前11時45分
※受付は午前10時30分より開始
- ▶ 会 場 須賀川市文化センター
- ▶ 対象者 平成17(2005)年4月2日から平成18(2006)年4月1日
までに生まれた方 約792人(市内在住692人、市外在住約100人)

- ・ 令和7年10月1日(基準日)時点で市内に住民登録がある方には、11月上旬に案内はがきを郵送済。
- ・ 基準日時点で市内に住民登録がない方については、令和7年10月1日から12月5日までの間、市ホームページ上で参加申し込みを事前受付中。申込者に対し、12月中旬に案内はがきを郵送予定。

4 令和8年「須賀川市二十歳のつどい」について



イベントの概要

1 セレモニー 午前11時～午前11時15分（会場:大ホール）

- ▶ 市長挨拶、実行委員長挨拶

2 記念イベント 午前11時15分～午前11時45分 （会場:大ホール）

- ▶ 本県にゆかりのある著名人が登壇

記念イベントの登壇者については、当日まで非公表

3 キッチンカー 午前10時～午後2時 （会場:文化センター駐車場）

- ▶ 出店数 5店舗前後
キッチンカーについては、対象者以外も利用可能



令和7年須賀川市二十歳のつどいの様子

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

質 疑 応 答

SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

5 その他



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市